

本日の会議に付した事件

平成28年第4回山元町議会臨時会

平成28年11月4日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第17号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
日程第 5 報告第18号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 6 報告第19号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 7 議案第81号 平成26年度債務負担行為請1号 宮城病院周辺地区市街地整備工
外請負契約の変更について
日程第 8 議案第82号 町営住宅家賃に関する権利（債権）の放棄について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第4回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番橋元伸一君、
12番青田和夫君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期はお手元に配布のとおり、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

会期は本日1日限りに決定しました。

議 長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡辺庄寿君）はい、議長。議長諸報告。

1．議会閉会中の動向。

9月27日から29日、仙南亙理地方町議会議長会主催による視察研修が開催され、広島県世羅町、熊野町を訪れました。

10月21日、仙南亙理地方町議会議長会議が開催され、出席しました。

10月25日、全国町村議会広報研修会が開催され、議員3名が出席しました。
同日、宮城県知事との町村議会正副議長懇談会が開催され、出席しました。
総務民生常任委員会、9月28日、10月7日、12日、21日、31日、11月2日、委員会が開催されました。
産建教育常任委員会、10月7日、27日、委員会が開かれました。
議会広報・広聴常任委員会、9月23日、10月18日、24日、委員会が開催されました。
議会運営委員会、9月30日、委員会が開催されました。
全員協議会、10月20日、11月1日、協議会が開かれました。

2. 長送付議案等の受理。

町長から議案等5件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

3. 監査、検査結果報告書の受理。

監査委員から例月出納検査結果報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

4. 説明員の出席要求。

本定例会に、お手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. 提出議案の説明を求めます。

本臨時会に提出された議案等5件を、山元町議会先例67番により一括議題といたします。町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

本日、ここに平成28年第4回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、去る10月23日につばめの杜と新坂元駅周辺の両地区におきまして新市街地まちびらきの記念式典を開催しましたところ、公務ご多忙の中、阿部議長を初め議員各位にはご来臨の栄を賜りましたことに心より御礼申し上げます。

式典においては、復興副大臣や宮城県副知事、職員派遣元の市長等を含め、両地区合わせて約5,000名もの多くの皆様のご参加をいただき、震災後からこれまで全国各地から寄せられた心温まる力強いご支援に対する感謝をお伝えし、また新しい町のスタートをお祝いすることができました。町全体の復興創生に向けた取り組みはまだ道半ばではありますが、後世に誇れる新生山元を一日も早く実現できるよう、引き続きチーム山元一丸となり全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもこれまで以上にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく各議案の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、議会の指定専決処分事項に係る報告議案について申し上げます。

議案第17号の専決処分の報告については、山下区の一斉草刈りを作業中に発生した

自動車のガラス破損事故に関して、損害賠償の額を定め和解することについて、去る9月28日に専決処分をいたしましたので、これを報告するものであります。

報告第18号及び報告第19号については、山元町園芸作物用施設整備事業建設工事（笠野地区）及び新山下駅周辺地区駐車場整備工事に係る施工方法の変更に伴い、変更契約を締結いたしましたのでこれを報告するものであります。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第81号については、宮城病院周辺地区市街地整備工事外について、復興公営住宅の建設戸数の変更に伴い変更契約を締結するに当たり議会の議決を求めるもの、議案第82号については、町営住宅家賃に係る町が有する債権を放棄することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、平成28年第4回山元町議会臨時会に提案しております各議案の概要についてご説明申し上げましたが、なお細部につきましてはさらに関係課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第17号を議題とします。

本案について説明を求めます。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。報告第17号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分するものでございます。

2枚目の専決処分書をお開きください。

町は6月19日の山下区一斉草刈り作業中に刈り払い機によりはねた石が相手方自動車の助手席窓ガラスを破損したことによる自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて次のとおり決定するものでございます。

1、相手方は記載のとおり山元町にお住いの方でございます。

2、事故の概要は、平成28年6月19日午前7時40分ごろ、山元町山寺字大堤下地内の町道3124号山下西線において山下区一斉草刈り作業中に、刈り払い機によりはねた石が駐車していた自動車の助手席側窓ガラスを破損し、窓ガラス1枚を交換する必要が生じる事故が発生したものでございます。

3、損害賠償の額その他和解条項は、（1）町は相手方に対し本件事故の損害賠償として総損害額の100パーセントに相当する金2万2,086円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払う。（2）相手方及び町は、本件事故については以上で解決し、ほかに何ら債権・債務がないことを確認する。

以上で、報告第17号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第17号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第5．報告第18号を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、報告第18号 専決処分の報告についてご

説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。詳細につきましては、お手元に配布資料のNo.1をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、議案の概要でございますが、園芸作物用施設整備事業建設工事に関しまして、地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、これを報告するものでございます。

次に詳細についてでございますが、項目、内容の順に読み上げます。

まず、1、契約の目的、工事の名称でございますが、平成27年度債務負担行為産振農復請1号山元町園芸作物用施設整備事業建設工事（笠野地区）でございます。

2、の契約の相手方でございますが、仙台市青葉区上杉所在の株式会社阿部和工務店になります。

3、契約金額でございますが、現契約額1億3,760万円、これに対し変更額1億3,983万8,840円、223万8,840円の増額となっております。率にしますと0.17パーセントの増となりまして、全て消費税を含む額となっております。

4、工事の場所でございますが、山元町高瀬字北中須賀地内になります。

5、工事の概要、変更分についてご説明申し上げます。まず（1）舗装設備工の減工、（2）排水設備工の変更、（3）電気設備工の減工、（4）外構設備工の変更、右側の契約金額につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

6、工期でございますが、平成28年3月23日から平成28年9月30日までの工期となっております。

7、変更の理由でございますが、2枚目の図面のほうをご覧くださいませようお願いいたします。上段が変更前の図面にして、下段が変更後の図面になります。まず、（1）黄色く着色しております舗装設備工でございますが、施設内の雨水を円滑に排水するため、地先境界ブロックを不要としたものでございます。こちらにつきましては、延長が198メートルになります。次に（2）、赤く着色してある部分でございますが、こちらにつきましては排水設備工になります。自然勾配による排水を計画しておりましたが、汚水ポンプ槽設置による圧送排水へ変更したものでございまして、毎分150リットルの汚水ポンプを2基ほど設置してございます。次に（3）、ブルーに着色してあるところでございますけれども、こちらにつきましては電気設備工になります。電気設備キュービクルのフェンス囲いを不要としたもので、延長にしますと24メートルほど不要としたものでございます。（4）、これは緑色に着色した部分でございますが、外構設備工になります。こちらにつきましては、U字フリームのふたにつきましてコンクリートぶたからグレーチングへ変更したものでございます。延長で17メートルほどになってございます。

8、議決の経緯でございますが、平成28年第1回山元町議会定例会において、議案第32号でご可決賜った内容でございます。

以上が報告第18号の説明となります。

議長（阿部 均君）報告第18号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第6．報告第19号を議題とします。

本案について説明を求めます。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。報告第19号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長専決処分事項について別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、報告内容については別紙配布資料No.2にてご説明いたしますので、ご覧願います。

議案の概要についてご説明いたします。提案理由につきましては、山下駅周辺地区駐車場整備工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。なお、詳細の内容につきましては項目及び内容について順次ご説明させていただきます。

契約の目的は、平成28年度復興交付金事業駐車場請1号新山下駅周辺地区駐車場整備工事でございます。

契約の相手方はフジタ道路株式会社東北支店でございます。

契約金額につきましては、現契約額8,174万5,200円から、変更契約額8,571万6,360円とするもので、その結果、増額397万1,160円、こちらは全て消費税を含むもので、その結果4.86パーセントの増額となります。

工事の場所につきましては、山元町つばめの杜東地内ということで、別紙、次ページのA3の図面の左下の位置図、赤枠で囲われた箇所となっております。

続きまして工事の概要、こちらは主な変更内容の説明となりますが、変更内容といたしましては区画線及び照明灯の数量を増工したことによる変更によるもので、こちらも次ページ、計画平面図をご覧願います。変更内容といたしましては、中央緑で囲った枠線に示すとおり、こちらの駐車スペースの区画線、赤線で丸く囲ってございますが、①で矢印で旗揚げしてございますが、駐車スペースの区画線を当初は1本線で区切る計画でございましたが、車をとめやすく、また乗降用のスペースを確保しやすくするため先端を円形に、かつ二重線に変更しております。その結果、区画線の数量が3,598メートルから4,665メートルと1,067メートル増工するものでございます。

2つ目といたしまして、照明灯の本数、こちらは安全確保や防犯の観点から当初3基の計画だったものが、図面で着色しております4カ所、こちらを4基増工して、その結果7基設置する計画といたしました。

前のページの議案の概要にお戻り願います。その結果、先ほどご説明申し上げたとおりの契約金額となります。工期につきましては平成28年6月17日から平成28年11月30日までとなっております。

変更理由といたしましては、先ほど説明差し上げたとおりの表記のとおりとなっております。議決経緯につきましては、平成28年第2回山元町議会定例会議案第48号でご可決賜ったものでございます。

以上で報告第19号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第19号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第7．議案第81号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建築営繕室長（佐山 学君）はい、議長。議案第81号 平成26年度債務負担行為請1号宮城病院周辺地区市街地整備外請負契約の変更についてご説明申し上げます。

議案の概要につきましては、別紙配付資料No.3にてご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

初めに提案理由でございますが、平成26年度債務負担行為請1号 宮城病院周辺地区市街地工事外において、記載のとおり請負契約の一部に変更が生じたことから、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものでございます。

1、契約の目的、平成26年度債務負担行為請1号 宮城病院周辺地区市街地整備工事外。

2、契約金額、現契約額30億833万8,680円に7,743万3,300円を増額し、変更後の契約金額を30億8,577万1,980円にするものです。

3、契約の相手方、仙台市青葉区のフジタ・橋本店特定建設工事共同企業体でございます。

4、工事の場所、山元町合戦原地内。

5、工事の概要。別紙図面をご覧ください。現在の工事契約済み箇所につきましては、災害公営住宅67戸、集会所1棟でございます。図面でいいますと敷地中央を東西に走ります地区幹線1号の北側に当たる部分になります。今回、増額変更する災害公営住宅はその南西側、図面でいいますと左下に当たる5戸分が対象となり、本契約変更をもちまして宮城病院周辺地区の計画戸数72戸分の整備が、契約上網羅されることとなります。

議案の概要にお戻り願います。

6、工期、平成27年4月24日から平成29年3月31日まで。

7、変更理由、災害公営住宅工事の整備戸数が67戸から72戸に変更になったため、整備費を追加するものです。なお、追加する5戸分につきましては去年町が実施いたしました第4次募集の結果を踏まえ、このたびこの追加分の実施設計が完了したことから、年度内の入居を目指しかかる工事費を追加するものであります。

8、議決経緯、平成27年第2回山元町議会臨時会議案第42号ほか記載のとおりでございます。

以上、議案第81号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。―― 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第81号 平成26年度債務負担行為請1号 宮城病院周辺地区市街地整備工事外請負契約の変更について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第81号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第8. 議案第82号を議題とします。

本案について説明を求めます。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。それでは、議案第82号 町営住宅家賃に関する権利（債権）の放棄についてご説明申し上げます。お手元の配布資料のNo.4でご説明申し上げます。

まず提案理由でありますけれども、地方自治法の規定によりまして町が有する債権を放棄することについて、議決を求めるものであります。

内容でございますが、1番として債権の内容、山元町町営住宅条例に基づく家賃の支払い請求権であります。2番、債権者及び放棄する債権の額であります。債務者については4名4件、債権放棄額はここに記載の額それぞれ合計で49万3,200円でございます。

内容といたしましては、26年度から27年、28年度にかけて備考に記載の期間の家賃でございます。

3番目、放棄の理由でございます。本件につきましては、町が家賃算定過程で各種扶養控除の適用を誤ったため、入居者である債務者に過少に家賃を通知したことが起因となるものであります。本債権につきましては税等公法上の債権と異なりまして司法上の債権であること、それからまた通知を受けた入居者につきましては町が過少に通知した家賃の整合を疑う余地、あるいはそれに関する瑕疵がなく、これを信頼して適正に納入しておりますことから、町がこの本債権、要は本来あるべき家賃額と少なく通知した額の差額を追加で求めることについては信頼関係を損ないまして、民法第1条第2項の規定に違背するというこのためでございます。この各種扶養の中身につきましては債務者のAさんについては老人扶養の控除、それからB、C、Dの3名については特定扶養控除ということで、Aさんについては70歳以上の方の控除を該当しないにもかかわらず該当させてしまった。それから特定扶養控除については16歳から23歳までの扶養の家族の方も該当しないにもかかわらず該当させてしまったということで、過少になったというようなことでございます。

以上、ご説明申し上げます。ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議 長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議 長（阿部 均君）これから議案第 8 2 号 町営住宅家賃に関する権利（債権）の放棄について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第 8 2 号は原案のとおり可決されました。

議 長（阿部 均君）これで、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 2 8 年第 4 回山元町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

午前 1 0 時 3 0 分 閉 会
